

■人口 144,794人
男 70,327人
女 74,467人
■世帯数 47,180世帯
(10月1日現在推計)

ふるさとの四季シリーズ⑧

おおちだに 櫛 谿 公園 の 秋



「私と踊っていただけですか？」

秋の訪れを知らせる風からのダンスの申し込みに、

「ええ、喜んで。」

と赤や黄色に色づいた葉が応じる。

風に抱かれた葉は、クルクルと回ったり、地面に滑るように舞い降りたり。

櫛谿公園の秋は、公園のあちこちで開かれる、風と葉のダンスが始まる。もみじ、いちよう、桜…。

色も形も異なる葉が、思い思いのダンスを踊り、やがて公園の遊歩道や芝生を包み込む。

でも、もう少しで、色とりどりの葉で包みこまれた公園も、真っ白い雪の下で眠る日がやって来る。

冷たく厳しい冬が来るまでの間に、葉は自分を風に抱かせ、地面に落ち短い一生を終える。そして新しい葉が生まれる。

ベンチに座っていた私の足元に、黄色く色づいたいちようが、風に運ばれてきた。このいちようは短い一生のうちで何を見てきたのか。

風が吹いてきた。またどこかで、風が葉にダンスを申し込んでいるかもしれない。

文／ 加島愛理さん
きりえ／紙原四郎さん

11月
15日

人権問題

かかわってききましたか？

来年は「国際家族年」

国際連合は、一九四八年十二月十日の第三回総会で、世界人権宣言を採択。二年後の一九五〇年十二月四日の第五回総会で、この宣言採択を記念して、採択日の十二月十日を「人権デー」と定めました。そして日本では、「世界人権宣言」採択の日までの一週間(十二月四日～十日)を「人権週間」としています。

今回は、それにちなみ人権問題の特集を行います。

平和と人権は一体のもの

一九九三年度のノーベル平和賞は、南アフリカ共和国の二人、黒人解放組織「アフリカ民族会議(ANC)」のネルソン・マンデラ議長とデクラーク大統領に授与されることになりました。授賞式は十二月十日です。

十二月十日は一九四八年に国連第三回総会で世界人権宣言が採択されたことを記念して「国際人権デー」とされている日です。日本ではさかのぼる一週間を「人権週間」としています。

国連は、二度の世界戦争の反

省から、世界の恒久平和の実現をめざして生まれました。そして最初に採択した宣言は、人権宣言でした。なぜ、平和宣言ではなかったのでしょうか。それは、戦争の背景には、差別と人権抑圧があり、人権こそ平和の基礎

早期批准が強く求められている「人種差別撤廃条約」

国連は発足以来、人権擁護活動に取り組み、一九七〇年代後半までは主に国際的な人権基準

とする基本理念からなのです。平和と人権は一体であり、アパルトヘイトの廃止と黒人の人権確立に寄与した二人がノーベル平和賞となったのです。

国際条約です。さらに、この人権基準を達成するために、国際的な保障システムを整えてきています。

その中で、「国際国家」日本はどのような状況にあるのでしょうか。

第一に、人権条約の批准状況は、国際社会から「人権赤字国」という不名誉な地位を与えられています。特に、差別に関する中心的条約とされている「人種

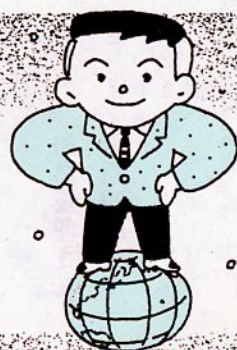
地域的人権保障の概要

- ★ヨーロッパ
 - ・ヨーロッパ人権条約 1950年11月14日採択 1953年9月3日発効
 - ・ヨーロッパ人権委員会 (ストラスブール・フランス)
 - ・ヨーロッパ人権裁判所 (ストラスブール・フランス)
- ★米州
 - ・米州人権条約 1960年11月22日採択 1978年7月18日発効
 - ・米州人権委員会 (サンホセ・コスタリカ)
 - ・米州人権裁判所 (サンホセ・コスタリカ)
- ★アフリカ
 - ・アフリカ人権憲章 1981年6月21日採択 1986年10月21日発効
 - ・アフリカ人権委員会 (アジスアベベ・エチオピア)
- ★アラブ
 - ・アラブ人権委員会 (1986年12月)
 - ・人権と基本的自由に関するアラブ条約 1979年5月採択
- ★アジア・太平洋地域
 - ・アジア・太平洋地域には、人権条約も人権委員会もない

差別撤廃条約」については、早期批准が強く求められています。ちなみに、この条約については、鳥取市議会をはじめ県内すべての議会が、早期批准を求める決議をしています。

第二に、日本が位置するアジア太平洋地域は、地域的人権条約も人権委員会もない現状です。その一歩として、来年十二月に行政と民間が共同して「アジア太平洋人権情報センター」を日本に設立する取り組みが始まっています。

第三には、国際的に活動する人権NGO(非政府組織)民間団体)を育てることが重要な課題です。その点では、今年三月に「反差別国際運動(IMADR)」組織が国連との協議資格を持つ団体として承認されました。人権を主題にした日本に本部を置く国連NGOが初めて誕生しました。



25年ぶりに 世界人権会議

国際人権の潮流は着実に前進してきています。そして今年には、世界人権宣言四十五周年でした。そこで国連は、二十五年ぶりにオーストリアで第二回世界人権会議を開き、ウィーン宣言と行動計画を採択しました。

また今年には、先住民族の権利保障を目指す「国際先住民族年」でもありました。昨年、国際人権デーに国連総会で幕を開け、

日本からはアイヌ民族代表が招かれアピールを行いました。

しかし、わが国ではいまだにアイヌ民族を先住民族と認めていません。非先住民族にとっても先住民族の歴史に学びその文化を知ることは、自分たち自身のものの方を根本的に変えていくことにもなり、重要な課題です。その点でも、先の世界人権会議で、国際年で終わらせず「先住民族の十年」が決議されたことは意義あることです。

昨年はコロナプスのアメリカ大陸発見五百年でしたが、他方、

人権は、地球時代のテーマ

ノーベル平和賞は中南米ゲテマラの先住民族の人権活動家、

リゴルタ・メンチュエウ女史に授与されたのでした。

在日外国人の人権保障の課題など。あなたはどのようにかかわってききましたか。

時代は、二十一世紀を前にして、人類の大転換の最中にあるようですが、国際化時代、地球時代といわれる今日、人権のテーマを歴史の前面におしだしつつあります。こうした課題に日本がどう対処していくのか、いまだ大きく問われています。

は、他国や国際的な同種の問題についても冷淡なのです。それはまた、国民一人ひとりの差別意識や人権意識が問われてもいるのです。

一九九四年は、国連が定めた「国際家族年」です。あなたの家族の人権は保障されていますか。「子どもの権利条約」を知っていますか。

人権を軽んずる国に将来はな

の地位向上の課題、戦後補償や

「部落解放基本法」制定と部落問題解決の課題。「北海道旧土人保護法」廃止とアイヌ新法制定の課題、性差別撤廃と女性

国連が中心となって作成した人権関係諸条約

(1992年12月作成)

名	称	採択年月日	締約国数	日本
1	経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約	1966. 12. 16	119	●
2	市民的及び政治的権利に関する国際規約	1966. 12. 16	115	●
3	市民的及び政治的権利に関する国際規約の選択議定書	1966. 12. 16	67	
4	市民的及び政治的権利に関する国際規約の第2選択議定書(死刑廃止)	1989. 12. 15	12	
5	あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約	1965. 12. 21	133	
6	アパルトヘイト犯罪の禁止及び処罰に関する国際条約	1973. 11. 30	94	
7	スポーツ分野における反アパルトヘイト国際条約	1985. 12. 10	55	
8	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	1979. 12. 18	120	●
9	集団殺害の防止及び処罰に関する条約	1948. 12. 9	108	
10	戦争犯罪及び人道に対する罪に対する時効不適用に関する条約	1968. 11. 26	34	
11	奴隷改正条約			
	(1) 1926年の奴隷条約	1926. 9. 25	72	
	1926年の奴隷条約を改正する議定書	1953. 10. 23	53	
	1926年の奴隷条約の改正約	1953. 12. 7	36	
12	奴隷制度、奴隷取引並びに奴隷制度に類似する制度及び慣行の廃止に関する補足条約	1956. 9. 7	109	
13	人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約	1949. 12. 2	65	●
14	難民の地位に関する条約	1951. 7. 26	111	●
15	難民の地位に関する議定書	1967. 1. 31	112	●
16	無国籍者の地位に関する条約	1961. 8. 30	16	
17	無国籍者の地位に関する条約	1954. 9. 28	38	
18	既婚婦人の国籍に関する条約	1957. 1. 29	60	
19	婦人の参政権に関する条約	1952. 12. 20	100	●
20	婚姻の同意、最低年齢及び登録に関する条約	1926. 11. 7	38	
21	拷問及びその他の残虐な、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰の禁止に関する条約	1984. 12. 10	70	
22	児童の権利に関する条約	1989. 11. 20	127	
23	全ての移住労働者及びその家族の権利保護に関する条約	1990. 12. 18	0	

「国際先住民族年」にちなんだ講演会の風景

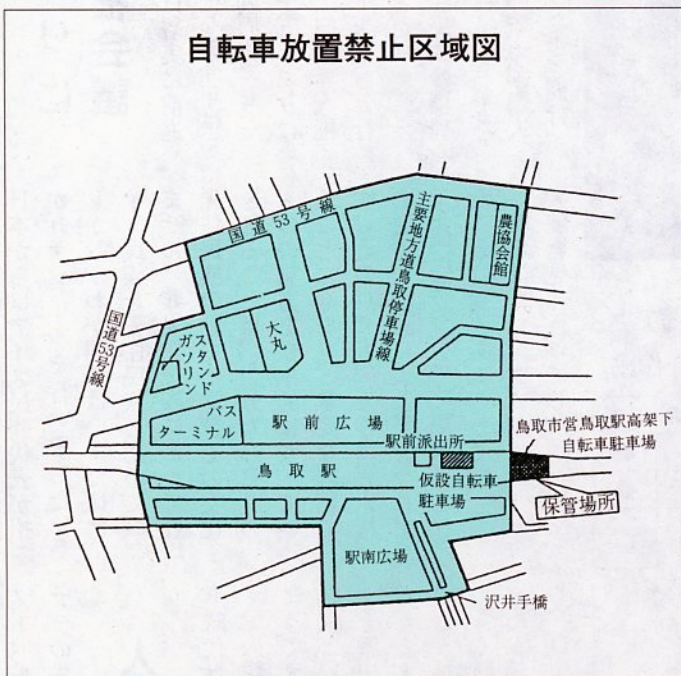


委員 椋田 昇一

自転車駐車を利用しましょう

マナーを守り、安全で
快適なまちをつくりましょう

自転車放置禁止区域図



放置自転車はまちの美観
を損ねます



市営自転車駐車場の使用料金

区分	普通駐車	学生等	一般
駐車期間	1日1回	1ヵ月 3ヵ月	1ヵ月 3ヵ月
使用料金	100円	1,030円 2,570円	1,540円 4,120円

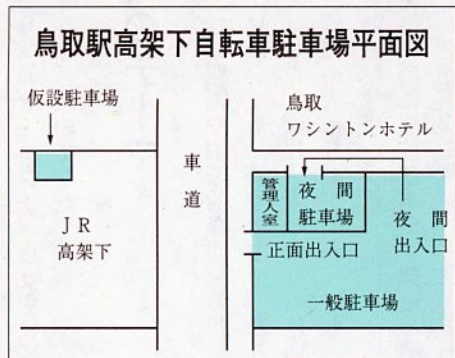
鳥取市は、放置自転車をなくすため、「鳥取市自転車の放置の防止に関する条例」を制定し、鳥取駅周辺を自転車の放置禁止区域（左図）に指定しています。今年は、春と秋に放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、市民の皆さんに放置自転車の一掃を呼び掛けました。しかし、なかなか放置自転車は無くならず、歩道上は、雑然と放置された自転車のため、歩行者の通行の妨げとなっています。

鳥取市は自転車利用者のために鳥取駅高架下に市営自転車駐車場（有料）を設けています。短時間利用（二時間以内）のための仮駐車場（無料）も設けていますので、お気軽にご利用下さい。市民一人ひとりが、マナーを守り、安全で快適なまちづくりをするため、皆さんのご協力をお願いします。

放置自転車はやめましょう

歩道上に、自転車や原動機付き自転車が置かれていたり、通行の妨げや防災活動の支障になります。

○視覚障害者誘導用ブロック



があり、障害を持つ人にとって大変危険です

○街の美観を著しく損ねます

放置自転車は、絶対にやめましょう。

長時間の放置は移動保管の対象

放置禁止区域内はもちろん、区域外も長時間自転車を放置すると移動保管の対象となります。

○放置禁止区域内：警告札をつけてから2時間以上放置されていた場合

○放置禁止区域外：警告札をつけてから7日以上放置されていた場合

また、移動・保管した自転車をお返しするとき、移動保管料1030円をいただきます。

お気軽に駐車場をご利用下さい

通勤や通学、買物などに自転車、原動機付き自転車を使用する人は、鳥取駅高架下自転車駐車場をご利用下さい。

開門：午前7時
閉門：午後9時

また、業務時間外に出入りされる人は、夜間出入口もご利用いただけます。

詳しくは、自治振興課（市役所内線2331）か市営自転車駐車場（☎2616486）へ。

正しい評価と無理のない負担に

平成6年度

固定資産税の評価替え

固定資産税は、市税収入の40%強を占め、市民税とともに、市がさまざまな行政サービスを行うための重要な財源となっています。平成6年度の固定資産税の評価替えは、納税者の税負担の急激な増加をできるだけ抑えるため、総合的に適切な調整措置がとられます。その主なものについてお知らせします。

(固定資産税課)

土地の評価は、地価公示価格の7割を目標にします

化が図られます。土地の公的評価には、①地価公示価格、②相続税評価、③固定資産税評価があります。昭和

固定資産税とは、土地、家屋、償却資産の毎年一月一日現在の所有者が、その資産がある市町村に、その資産価格に応じて納める税です。土地と家屋については、三年ごとに評価替えが行われます。平成6年度の評価替えから、土地(宅地)の評価は、地価公示価格の七割程度を目標に評価の均衡化・適正

評価額は上がりますが 税負担は急には増えませんが

六十年度の急激な地価高騰でこれらの間の差が大きくなったため、公的評価に對する不信を招いてきました。そこで、平成元年に成立した「土地基本法」で、公的評価

土地の評価替えの結果、評価額は、かなり上昇することが見込まれます。しかし、今回の評価替えは、評価の均衡化、適正化を図ることが目的であり、これによって増税しようとするものはありません。従って、評価替えによる納税者の税負担の急な増加をできる限り抑えるため、次のとおり調整措置がとられます。



価相互の均衡と適正化を図ることがはつきりと定められました。(土地基本法第十六条)

固定資産税

(土地)

①住宅用地に係る課税標準の特例措置が拡充されます。

・一般住宅用地Ⅱ(現行)価格の1/2 ↓(改正後)価格の1/3

・小規模住宅用地(200平方メートル以下)Ⅱ(現行)価格の1/4 ↓(改正後)価格の1/6

・小規模住宅用地(200平方メートル以下)Ⅱ(現行)価格の1/4 ↓(改正後)価格の1/6

<算式>

$$\text{前年度の課税標準額} \times \text{負担調整率} \times \text{税率} = \text{当年度の税額}$$

区分	評価の上昇割合 ※	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下	1.15
	15倍を超えるもの	1.2
非住宅用地	2.4倍以下	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下	1.15
	10倍を超え、18倍以下	1.2
	18倍を超えるもの	1.25

*評価の上昇割合 = $\frac{\text{6年度評価額}}{\text{原則として3年度評価額}}$

②評価額の上昇割合が高い宅地については、暫定的な課税標準の特例措置が設けられます。
・(現行) 特例措置なし ↓(改正後) 評価の上昇の程度に応じて価格の3/4 ↓1/2
③宅地については、よりなだらかな税負担となるような負担調整になります。

①③の措置により、平成6年度、平成8年度の各年度分の固定資産税は、左表の算式により計算されることになります。

(家屋)

家屋について、次のとおり評価基準の改正が行われ、税負担が軽減されます。
・家屋の耐用年数の短縮(代

表例)

○木造住宅Ⅱ(現行) 24年 ↓(改正後) 20年
▽(現行) 32年 ↓(改正後) 25年

都市計画税

住宅用地の課税標準額の特例措置が新たに導入されます。

・一般住宅地Ⅱ(現行) 特例措置なし ↓(改正後) 価格の2/3
・小規模住宅用地Ⅱ(現行) 特例措置なし ↓(改正後) 価格の1/3

このほか、固定資産税と同様の税負担の調整措置が導入されます。

○非木造住宅・アパート(鉄筋)Ⅱ(現行) 70年 ↓(改正後) 60年
▽事務所(鉄骨)Ⅱ(現行) 50年 ↓(改正後) 45年
▽工場(鉄骨)Ⅱ(現行) 40年 ↓(改正後) 35年
・非木造の住宅・アパートの初期原価の引き下げⅡ(現行) 0.9 ↓(改正後) 0.8
・在来分家屋(既に課税対象となっている家屋)の3%減価

市政短信

市の名木・古木を観察 鳥取市の身近な自然を見直してもらおうと「名木・古木観察会」が10月26日開かれ、市民ら約40人が参加しました。



これは、市環境課が自然に親しみ、環境保全の重要性を再認識していただこうと毎年春と秋に企画。常緑樹と落葉樹が500年に渡り生い茂る安長堤防林や樹齢700年のイチヨウのある河内の正福寺など、市指定保存樹木や天然記念物に指定された神社の森など10カ所を散策しました。今回参加した米田元子さん（田園町4=66）は、「市内にも多くの名木や古木があることを知り、またその雄大さに感動しました」と感想を話していました。

2,700人が集まって保育所児童文化祭 市内の園児たちがふれあいの輪を広げる、「第11回保育所児童文化祭」が、10月17日、布勢運動公園第2補助グラウンドで行われました。これは、保育所同士の交流と、園児たちがた



くましく豊かに成長を願って毎年開催しているもので、今年初めて屋外で行われました。文化祭には、市内の公立・私立の30保育所の園児たちとその保護者ら約2,700人が参加。体操やゲーム、綱引き、フォークダンスなどをして、園児たちは、歓声をあげながら、大空の下で元気に遊びました。

越路雨乞踊用具を新調 越路地区に保存伝承されている雨乞踊（あまごいおどり）の用具が、このほど新調されました。これは、自治宝くじの普及広報事業として、(財)自治総合センターが行う平成5年度コミュニティ助成事業により実施されたものです。越路雨乞踊は、記録では宝暦6年(1756年)を起源とし、干ばつの年に行われていました。昭和34年に県の無形文化財に指定されています。今後は、地域の貴重な文化財の継承に努め、地域の活性化の核として生かしていきます。

市文化賞に仲市、安東氏

文化活動家の仲市實さん（東町三丁目^{二七}）と洋画の安東尚文さん（寺町^{二六}）が平成5年度の市文化賞の受賞者に選ばれ、文化の日の十一月三日、仁風閣で贈呈式が行われました。



安東 尚文氏



仲市 實氏

式典では、西尾市長が二人の功績をたたえ、賞状と記念の銀メダルが送りました。

この賞は、昭和五十一年に制定。鳥取市の芸術文化に特に功績のあった皆さんに贈られます。受賞者は今回で、三団体、

五十二人となりました。

仲市氏は、海外のへき地探訪などの冒険家としての活躍や演劇、小説などの創作活動を通して、市民の文化活動の振興に大きく寄与。また、安東氏は、鳥取の洋画界の指導的立場として意欲的に活躍し、鳥取美術の向上と発展に貢献されました。

城北、津ノ井の優勝で幕

六月二十七日から繰り広げられてきた、市民スポーツの祭典、第三十六回市民体育祭が、十月十日の陸上競技を最後に幕を閉じました。総合優勝は、Aグループが城北地区、Bグループが津ノ井地区に決まり、西尾市長から、それぞれ優勝旗が手

渡されました。大会は、小学校区対抗で競われ、五ヶ月間に渡り延べ約二万五千人の市民が、卓球、バドミントン、水泳、バレーボール、軟式野球など十六種目を競い合いました。総合順位は次のとおりです。

- Aグループ ①城北 ②浜坂 ③賀露 ④久松 ⑤美保 ⑥醇風 ⑦稲葉
- 山 ⑧岩倉 ⑨湖山 ⑩大正 ⑪面影 ⑫湖山西 ⑬末恒 ⑭日進
- Bグループ ①津ノ井 ②美保 ③修立 ④世紀 ⑤明德 ⑥美和 ⑦遷喬 ⑧富桑 ⑨神戸 ⑩東郷 ⑪倉田 ⑫米里 ⑬湖南 ⑭明治



リレーに力走る選手たち

地域とともに 未来を築く

セーフティマインド さわやか鳥取

学校法人 **イナバ自動車学校**
鳥取駅南国道53号線沿 0857-53-2311(代)

主な出来事

〈10月〉

1日 さざんか

会館で市制施行百四周年記念式典

3・9日 市勤

労青年海外派遣研修団がシンガポールなどを視察

8・10日 働く

婦人の家文化祭

10日 第三十六回市民体育祭総合閉会式

17日 秋の全市一斉清掃▽布勢運動公園で第十一回保育所児童文化祭

18・19日 県民文化会館でエコマーク展示即売会

27日 県民文化会館で鳥取地震五〇周年国際シンポジウム

31日 文化ホールで第七回日本のふるさと音楽祭

保健婦のつぶやき



気軽に話し合える地域に

先日、「子育てが楽しくないんです。一日中子どもと二人っきりで話し相手もなく、毎日さみしいんです」と言われるお母さんに出会いました。ま

たあるお母さんは、「公園に行

たあるお母さんは、「公園に行

鳥取市には、道路交通の安全保持や安全運動の推進を図るため、交通安全指導員制度が設けられ、市長から九〇人の交通安全指導員が委嘱されています。指導員の活動はボ



児童の安全通行の誘導をする交通安全指導員

ランテイア的なものです。

主な仕事は、通学（園）路で児童・園児の安全通行のための保護・誘導や一般歩行者に横断の方法、信号の順守など正しい通行の指導、地域住民の交通安全思想の普及や交通安全運動の

地域の交通事故防止に努力

今年が 25周年 交通安全指導員が活躍

推進などです。また、市主催の行事などの交通整理にも出勤しています。指導員は、警察官のような権限はありません。しかし、今日の車社会では、その役割は警察官と同様に重要な存在となっています。

このような交通安全指導員制

に子どもがいないため家に閉じこもりがちになったり、核家族化が進んだことで、身近にいた相談相手も少なくなってきました。

るようです。

お母さん同士の「うちはこうだったのよ」といったちよつとした会話で、案外すんなりと解決する悩みも多いようです。

誰もが多かれ少なかれ悩みを抱えています。そんな子育てに関する悩みやうれしかったこと、楽しかったことなどが気軽に話し合える地域になったらいいのにな！と思う今日このごろ……。

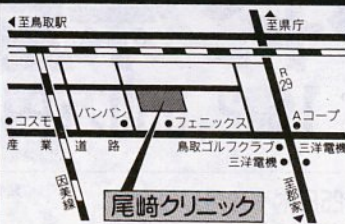
お母さん、一人で悩んでいないで、気軽に声を掛けてみて下さい。



近年、出生数も減り、昨年は一人の女性が一生の間に生む子どもの数も一・五人と、過去最低になったそうです。このような状況の中で、近所

尾崎クリニック

消化器科・内科
肛門科・外科



診療時間

月・火・水・木・金・土
午前8時30分～12時30分
午後3時～6時30分

●住診有
サンヨーバス停より徒歩5分

鳥取市吉方112-3 ☎24-7877 院長 尾崎行男

パイプが詰まったら！
汚れたら！！

フリーダイヤルで、スグ電話
0120-281324

鳥取市湖山町北3-468☎(0857) 28-1324

パイプフレンド



PIPE FRIEND

同和問題
シリーズ

同和問題
一問一答⑦

なにげなく言ったことが差別
だと言われるのですが、何を言
うのも自由ではないでしょうか。

▷196

言います。しかし、いじめられ
る子どもにとっては、きわめて
苦痛で、そのために登校できな
くなったり、自殺に追い込まれ
たりする場合もあるのです。

被差別部落の人々は、差別の
ために社会から疎外され、十分
な教育を受けられず、仕事や生
活の上で大きな不利益を受けて
きました。また、被差別部落出
身なるがゆえに愛する人と引き
裂かれ、自殺に追い込まれるこ
ともありました。

言葉の重みに気付かず何気な
く言った言葉も、相手にとって
は、大変な痛みを持つことがあ
るのです。

「表現の自由」についての考
え方は、過去の圧制下の社会に
おいて民衆の自由、平等のため
に主張されてきたもので、人を
差別するために表現の自由とい
うことが使われたことはありません。
人々の基本的な人権を尊重
し、平等を拡大するための表現
の自由はありますが、差別する
自由はありません。

ただ単に言葉を言い換えるだ
けでは解決できる問題ではあり
ませんが、差別表現は差別のあ
る現実をより悪化させ、差別を
のさばらせます。不合理な現実
を変えるためには、人を傷付け
る表現についても真剣に考える
べきです。

これでいいのかな……



君！めくら判をおしちゃ
だめじゃないか

…舌足らずでしたが、
ごあいさつにかえさせて
いただきます

会議に参加したが、
つんぼさじきにおかれて
しまった

男性にばかり目を向ける
のは、片手落ちではないか

これらのことは、よくないことを身体の
障害を例にして説明しています。このことば
には、だれもがもっている人間の尊厳をおか
しているもの見方・考え方が反映されてい
ます。身体の障害にばかり目を向け、人間
を見ようとする姿が感じられます。

これでいいのでしょうか……

私たちは、身体の障害や性のちがいを、民族
のちがいを理由に偏った見方をしたり、
身のまわりにある迷信や誤ったいい伝えな
ど、根拠のない考え方をもちに生活したり
してはいませんか。

これらを何の疑いもなく受け入れて暮
らしていくことは、結果として多くの人を苦
しめ傷つけてしまい、さらには、自らの生き
方ももせめてしまうことにつながります。
お互いのちがいを認め合い、共に生きてい
くことが大切ではないでしょうか。

啓発冊子「もつとすてきになるために」より

11月25日(木)より引換え開始!!

第322回全国自治宝くじ

年末ジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて 1億2,000万円 1等6,000万円が 348本

(1等6,000万円、前・後賞各3,000万円) 発売総額2,610億円(87ユニット)の場合



〈引換え期間〉平成5年11月25日(木)～12月17日(金)

予約券または予約補助券と代金をご持参のうえ、全国の宝くじ
売場でお買い求め下さい。

発売 全国都道府県
及び12指定都市

受託 第一勧業銀行

水道工事をされるときは

水道は飲み水を提供する大切な装置ですから、無断で工事はできません。水道を新しく引いたり、現在お使いになっている水道を増設したり、改造したりする工事（給水装置工事といいますが、水道局の公認を受けた業者でなければなりません）は、水道局か公認業者へお尋ね下さい。

問い合わせは、水道局給水課給水係（☎23-1601・内線31）へ。

公認を受けていない業者が行った場合は、無届工事となり、安全性について確認ができなくなり、

〔水道工事の申し込み〕
水道工事は、必ず公認業者に申し込んで下さい。申し込みを受けた公認業者は、責任を持って工事を行います。

〔工事の費用〕
工事を申し込みされた人の負担となりますが、詳しくは、水道局か公認業者へお尋ね下さい。

公認業者一覧表

業者名	所在地	電話番号
鳥取瓦斯産業(株)	鳥取市五反田町6	28-8822
(株)久松水道工業所	鳥取市相生町四丁目411	22-2116
吉野設備工業(株)	鳥取市安長730-28	23-7625
山陰水道設備工業(株)	鳥取市古海362-3	24-6221
(有)三神商会	鳥取市松並町1丁目126	22-7030
(有)第一設備工業	鳥取市秋里342-1	24-4341
(株)因幡水道	鳥取市浜坂7丁目1番14号	29-3711
(株)清水工業所山陰支店	鳥取市桜谷17の1	23-5051
大和設備(株)鳥取支店	鳥取市商栄町227	24-6144
(株)ダイヤモンド	鳥取市古海372-1	27-1472
(株)中電工鳥取営業所	鳥取市西品治田島前2の816-1	23-4621
西日本環境設備(株)	鳥取市千代水1丁目119	23-7711
日本上下水道工業(株)	鳥取市千代水3丁目75	31-2431
(有)大伸設備工業	鳥取市興南町148	23-5630
山陰冷暖設備(株)	鳥取市新82-7	27-9968
(株)サカ工	鳥取市大覚寺150	24-0303
(有)白兔設備水道	鳥取市湖山町東3丁目72	28-5811
(有)鳥取管機設備工業	鳥取市庵丁町11	23-4776
坂口設備工業(有)	鳥取市行徳3丁目743-7	23-4456
明生管工(有)	鳥取市千代水3丁目112	28-6718
サンユー技工工業(株)	鳥取市秋里409-13	24-7722
秀水工業(有)	鳥取市千代水4丁目88	28-2960
(有)水研工業	鳥取市布勢299-6	28-7273

醇風地区



交通安全運動が始まると、醇風地区の辻々で、緑の安全旗がはたかまします。これはどの町内会も安全旗を持っていて、運動と同時に一斉に立て出すからです。また、毎年町民や児童が



パレードをする児童たち

ら交通安全標語を募集し、優秀作品には立看板にして街角に掲げます。赤信号で立ち止まると、幼い子どもの標語が目に入り込んで、交通安全を

交通安全意識の高揚に努める

教えられます。今年の交通安全大会は、9

月25日に実施されました。毎年、町民や児童ら約400人が一堂に会し、標語の表彰、安全講話など行いますが、今年は引き続き、交通安全パレードも行いました。醇風小と西中の間を一回りする短い距離でしたが、各町内会が緑の安全旗を押し立て、児童はプラカードとゴム風船を手に手に持って行進しました。音楽隊がなく、いささかさびしさはあったものの、地区

最近の犯罪は、ますます広域化、スピード化、巧妙化し、県境を越えた重要凶悪犯罪や窃盗犯罪が増えています。警察は、こうした犯罪を素早く確実に検挙するため、11月を全国一斉の指名手配被疑者の捜査、並びに重要窃盗犯捜査強化月間に指定して、悪質犯罪の検挙に全力をあげることにしています。

犯罪捜査に協力を

鳥取警察署

が欠かすことのできないものとなっております。そこで、特に次の点についてご協力をお願いします。

- ◎ 犯罪について知っていることは、積極的に通報を！
- ◎ 聞き込み捜査に協力を！
- ◎ 被害にあったときは、必ず届け出を！
- ◎ 「事件かな？」と思ったら迷わず110番を！
- ◎ 指名手配犯人検挙にご協力を！

通報先は、110番または鳥取警察署（☎23-1411）へ。

ピアスをしたいあなたに



初めてのピアスにふみ切れないあなた、ピアストラブルでお悩みのあなた、医療用ピアスを使用しますので安心です。

ぜひご相談下さい。有マキピアスセンター

鳥取市岩倉（佐々木整形外科医院内）TEL 0857-24-8100



土地ですか、建物ですか
買いたい人も、売りたい人も！

総合不動産業

株式会社 **湖東商事**

鳥取市瓦町351番地 ☎(23) 0481(代)

体験介護教室に参加を

市在宅介護支援センター

市在宅介護支援センターは、平成5年度第3回の「介護教室」を次の日程で開催します。お気軽にご参加下さい。

とき 11月4日(土)午前9時30分～正午

ところ 老人保健施設やすらぎ(的場)

テーマ 痴ほう老人への接

申し込み、問い合わせは11月末までに電話で、同支援センター(やすらぎ内・☎531-5853)へ。

なお、さざんか会館よりマイクロバスを準備してありますのでご利用下さい。出発時間は、午前9時10分です。

国保施行50周年

市民会館で記念行事

鳥取市の国民健康保険がスタートして50年目を迎えます。この施行50周年の節目を祝い、次のとおり「記念式典」を開催します。入場は無料です。

多数ご来場下さい。

とき 11月19日(金)午後1時～

ところ 市民会館

内容 記念式典▽記念講演・演題「高齢者福祉は贅沢にあらず」(講師はジャーナリスト・大熊一男氏)▽歌謡ショー(出演歌手は宮史郎、裕子と弥生)

問い合わせは、実行委員会事務局(保険年金課内・☎市役所内線2451)へ。

市民劇「共斃社」

始末一三幕・九場

とき 平成6年3月12日(出)午後5時
▽13日(日)午後2時

ところ 県民文化会館梨花ホール

前売券(当日) 一般2,000円(2,500円)
学生1,200円(1,500円)

連絡先 鶏鳴塾予備校
(若桜町・☎22-6896)

JR鳥取駅は、鳥取市役所1階ロビー奥で、毎日(土曜日、日曜日、祝日を除きます)鳥取市役所JRきっぷ売場(☎市役所内線2960)を開設し、出張発売を行っています。

ほとんどすべてのJRきっぷを扱っています。電話予約も受け付けていますので、ぜひ、ご利用下さい。

出張販売場所 市役所本庁舎1階ロビー奥

利用時間 午前10時～午後4時

問い合わせは、JR鳥取駅事務室(☎26-2060)へ。

美しく豊かなむらづくり大会を開催

鳥取県土地改良事業団体連合会は、地域の農業を支え、郷土の環境保全の面においても大きな役割を果たしてきた「農村」をよりいっそう美しく、豊かなものとしていこうと、次の日程で「美しく豊かなむらづくり大会」を開催します。(参加は無料ですが、整理券が必要です)

とき 11月27日(土)午後1時～3時30分

ところ 県民文化会館梨花ホール

内容 作家の椎名桜子さんを迎えての記念講演など

申し込み、問い合わせは同連合会(☎28-3611)へ。

また、同時に県民文化会館展示室で農業農村整備事業の紹介と出前ふれあい市なども行います。



提出は、12月6日までに
農業経営調査表

所得税・住民税の申告は、来年2月16日から3月15日までですが、農業所得を標準計算で申告する人は、前もって農業経営調査表を提出して下さい。

この農業経営調査表は、青色申告者など、自分で農業所得を計算する人を除く農家の人(平成5年中に廃業した人を含む)を対象に、所得計算の基礎となる経営状況(経営面積、大農具の保有状況など)を把握するものです。それを基に、市が所得の計算を行い、申告時に所得額をお知らせして、農家の皆さんの利便と申告相談の円滑化を図ります。

平成5年中の農業経営に関する事項を漏れないよう正確に記入し、12月6日(月)までに各地区の農事実行組合長へ提出して下さい。

なお、この経営調査表を提出しても申告は必要ですのでご注意ください。

問い合わせは、市民税課(☎市役所内線2215/2219)へ。



県民手帳(市民版) 発売中

鳥取市の市章の入った「平成6年版県民手帳」を市役所企画課内の市統計協会(☎市役所内線2313)で発売しています。

カバーの色は黒で、別冊資料編がついています。1冊400円です。



慶弔諸式典・葬祭・霊柩車病院宅送車

株式会社 鳥取行事社

鳥取市行徳(瓦町口一タリ一千代橋筋160m右入) TEL(0857)26-3232(代)
フリーダイヤル 0120-100320 FAX(0857)22-6948

もしも!のときは

社歴29年 鳥取業界
最古の信頼される
会社です。

通商産業大臣認可(50産第1784号)
全葬連
全日本葬祭業協同組合
鳥取県葬祭業協同組合

祭日のごみ収集

11月23日(火=勤労感謝の日)は可燃ごみ、不燃ごみとも収集しませんので、ごみをステーションに出さないで下さい。

使用済み筒形乾電池を収集

—12月の第1週に—

12月は使用済み筒形乾電池の収集月です。

使用済みの筒形乾電池は、他の不燃ごみと区別し、透明なポリ袋などに入れて、12月1日(水)～7日(火)の不燃物収集日にステーションに出して下さい。



	こんなとき	必要なもの
国保に入るとき	他の市町村から転入したとき	印かん、所得申告書
	他の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	印かん、保険証、出産を証明するもの
国保をやめるとき	他の市町村へ転出したとき	印かん、保険証
	職場の健康保険に加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたとき	印かん
その他	修学のため、子どもが他の市町村で生活するとき	印かん、保険証、在学証明書
	長期の旅行などで別個の保険証が必要なとき	印かん、保険証

したが、制度が難しいためか各種の届け出が遅れるケースがみられます。加入や課(☎市役所内線2454)へ。

異動の届け出は14日以内に

鳥取市の国民健康保険事業がスタートして50年たちました。歴史は長くなりまして、異動が長くなりまして、14日以内に済ませましょう。



⑦ 国保あれこれ

脱退の届け出が遅れると医療機関に迷惑をかける場合があります。

今回は、異動があった場合の主な届け出についてお知らせします。なお、届け出は、異動があった日から14日以内に済ませましょう。

教育論文を募集

市教育委員会は、学校教育・家庭教育・社会教育などに関する思索・研究・提言などの「教育論文」を募集します。市内に住んでいる人か勤めている人ならどなたでも応募できます。多くの応募をお待ちします。

応募原稿 B5判400字 詰原稿用紙に黒のインクかボールペンで15枚以内に横書き 受付期間 12月24日(金)～平成6年1月25日(火) 応募、問い合わせは教育委員会学校教育課(☎市役所内線5123)へ。

訓練生を募集

ポリテクセンター鳥取は、再就職などを希望している皆さんを対象に平成6年1月入所の訓練生を募集します。訓練期間は6ヵ月。希望する人は11月22日(月)～12月13日(月)に公共職業安定所に申し込んで下さい。

来月から入所受け付け

保育所



元気に遊ぶ園児たち (白ゆり保育所)

市内にある保育所が、平成6年度入所希望の園児の入所申請を受け付けます。受付期間は、12月1日(水)～22日(水)。入所を希望する保育所へ入所申請書を受け取り、申し込んで下さい。

保育所は児童の保護者が働いているか、病气などで保育み受け付けます。

区分	施設名	所在地	定員
市立	みたから	寿 町	120人
	わかば	吉方温泉1丁目	120人
	富桑	行徳3丁目	110人
	賀露	賀露 町	120人
	美保	吉成2丁目	190人
	美和	上味野	110人
	大正	古海	80人
	豊実	野坂	85人
	松保	布勢	70人
	白兔	伏野	90人
	白ゆり	面影1丁目	60人
	津ノ井	南栄 町	100人
	湖南	松原	80人
	湖山	湖山町南1丁目	150人
	倉田	八坂	90人
	城北	松並町2丁目	150人
	千代	江津	60人
	のぞみ	数津	60人
私立	よねさと	中大路	70人
	鳥取みどり	立川町5丁目	150人
	あすなろ	湯所町2丁目	90人
	賀露みどり	賀露 町	150人
	さとに	里仁	120人
	むつみ	二階町4丁目	150人
	かんろ	立川町6丁目	120人
	浜坂	浜坂6丁目	90人
	めぐみ	吉方町1丁目	120人

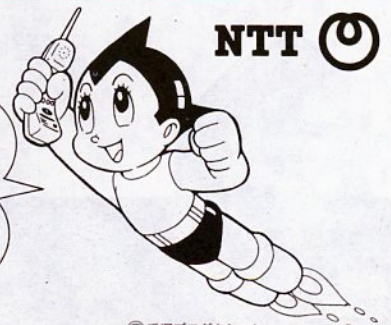
NTTサンクスフェア

12月末日まで実施中

かいてきな電話生活を応援します。

お問い合わせ・お買い求め NTT鳥取支店 TEL(0857) 27-1001

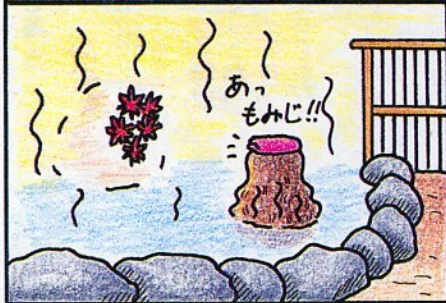
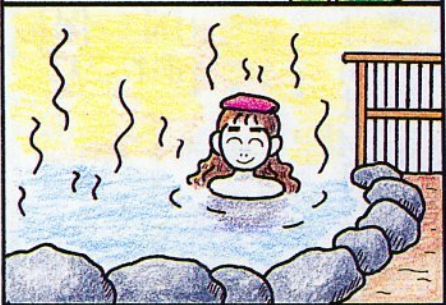
電話のことなら何でもNTTにおまかせください。



©手塚プロダクション

山茶花子の日記 ③

by 鳥取テレトピア
寒くなったらやっぱり温泉
よね花子、この前混浴の
露天風呂に入っちゃっ
たの……



キャプテンでは、鳥取県内の温泉の
情報をサービス中!!
まだ行ったことのない温泉に
出掛けてみては……

知ってほしいこと
ポニータウン

安全で人に優しい
ボンエルフ道路

通勤通学や外出の折、一番心配なのは交通事故。大きな道路での事故はもちろん、住宅街のなかでの人と車の接触も、大変心配なものです。
この、ついでにニュータウンでは、当初の整備計画の段階から道路に特別な安全対策が講じられ、人と車が安心してすれちがえる街になっています。ちなみに若葉台の住宅街での人身交通事故はいまだにゼロ。数字の上でも安全性が



立証されています。
この安全の秘密が、ボンエルフ道路。車が高速で走り抜けるのが不可能な構造の安全道路です。路面には植樹ス



ペースが置かれ、車は蛇行しなければ走れない仕組み。他の住宅区への通り抜けもできない設計になっています。

実験でも、植樹スペースをうまく避けるのには、時速三十キロでは非常に困難。時速二十キロ弱で、ようやく安定した走行になりました。どうです、すばらしい安全道路、知っていましたか。

鳥取市企画部新都対策課
地域振興整備公団・鳥取市開発事務所

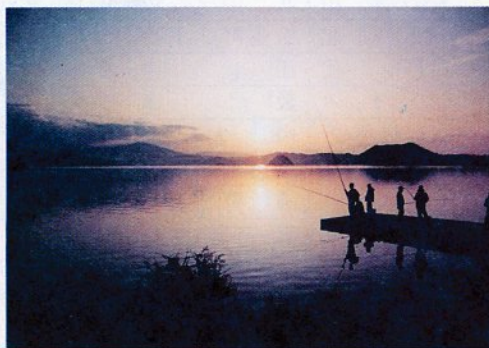
とっとり・ゆとり百景

作品紹介

晩秋の湖山池

久野 幸雄さん

【作者のことば】
晩秋の夕方、まさに日が隠れようとするとき、のんびりと釣り糸を垂れる人たち。竿の動きが入り目を差し招くように、湖山長者の伝説を思い出した。



〈昼間部（5日制）〉 学生募集（平成6年4月入学）

設置学科

学 科	定 員	就 学 年 限	等
情報処理研究科	40名	2年課程	男女共学
情報処理本科	40名	2年課程	男女共学
情報ビジネス科	40名	1年課程	男女共学

今後の選考試験日

区 分	選 考 試 験 日
第3次	平成5年12月19日(日)
第4次	平成6年2月19日(土)
第5次	平成6年3月30日(木)

学校法人 鳥取経理学園

鳥取総合ビジネス専門学校

〒680 鳥取市富安2丁目35 TEL (0857)26-2691 FAX (0857)26-2690

とっとり市議会だより



第 82 号

編集・発行 鳥取市議会事務局

市勢メモ

平成5年10月1日 現在
人口計 144,794人
男 70,327人
女 74,467人
世帯数 47,180世帯
面積 237.06km ²



鳥取地震五十年に当たって開催された国際シンポジウム
(十月二十七日 県民文化会館で)

9月定例会

総合経済対策対応事業など

一般 十億七千二百三十五万三千元を追加補正

九月市議会定例会は、九月九日から二十二日までの十四日間の会期で開かれ、平成五年度一般会計補正予算など市長提出の三十二議案のうち平成四年度水道、病院、老人保健施設の各企業会計決算認定の三議案を継続審査とし、他の二十九議案及び議員発議の公共用地等の利用に関する調査特別委員会の設置について一議案を原案どおり可決、同意した。

市長は提案説明に当たり、「今年は、異常気象による冷夏と長雨に加え、急激な円高が景気の停滞感を更に強めていると言われている。これに加え、先般、戦後最大級と言われた台風十三号が本県を直撃したが、幸い本市では大きな被害もなく、ほっとしているところである。この冷夏と長雨の天候不順の長期化で、農作物への被害が発生しており、県は農作物長雨・低温対策本部を設置。本市としても、水稲のいもち病被害を最小限に食い止めるため、県や農業団体等と協議しながら、緊急防除対策に取り組んでいるところである。

一方、長引く景気の低迷によって、いろいろな面で影響が出始めており、国においては種々検討されているところであるが、早い回復が待たれる。

次に、去る八月五日、待望久しかった地方拠点都市法に基づく地方拠点都市地域に、本市をはじめとする県東部の十五市町村で構成する東部地域が県知事から指定を受けたところで、誠に喜びに堪えない。現在、県東部開発促進協議会で基本計画案づくりを進めているが、東部地域が一体となって発展できるよう、高速交通網の整備や地域産業の高度化、企業誘致の促進、居住環境の整備等を目指した計画案を策定していく所存である。」旨述べた。

予算関係では、今年四月に決定された国の総合経済対策に対応した建設事業の追加、鳥取県魚の豊かな川づくり基金への出捐金など、一般会計で総額十億七千二百三十五万三千元の追加補正案を可決した。

条例関係では、本年度から国が新たに始めた「中山間ふるさと・水と土保全対策事業」推進のための基金を設置するための鳥取市中山間地域農村活性化基金条例など五件を原案どおり可決、また、人事関係では、教育委員会委員、公平委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員について原案どおり、同意した。

市政に 関する

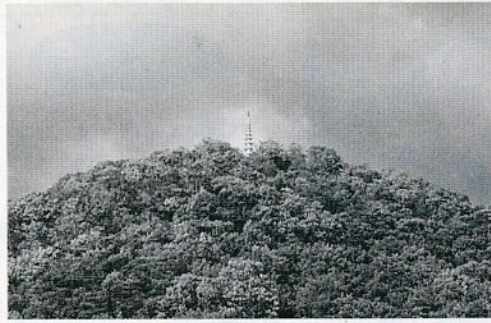
一般質問から

今期定例会の一般質問は、四日間にわたり、二十二人の議員により市政全般について行われました。今号では、これら五十五項目のうち二十二項目について、質問・答弁の要旨を掲載しています。なお掲載分以外の質問については、「一般質問項目（掲載分を除く）」を参照ください。

〈総務部関係〉

共産党議員 鳥取大地震、鳥取大火等の大災害や戦争の犠牲者の霊を慰めようとの趣旨で建立された平和塔について、建立の趣旨や場所を考えるならば、防災行政、平和行政の推進の上からも貴重な歴史的、文化的な建造物として位置づけ、市民の心のシンボルとして積極的に生かしていくべきではないか。

市長 平和塔建立の趣旨を振り



雁金山に立つ平和塔

返って見ると、大地震、戦争、大火とたび重なる不幸な経験を踏まえて、本市の恒久平和を祈念するという崇高なもので、全国的に見ても数少ない貴重なものと判断している。

今後、平和塔が観光行政も含めて本市の行政に寄与するよう関係者と協議し、整備等について検討していくべきではないかと考えている。

公明党議員 地価公示価格の七割を目標とした平成六年の固定資産評価替えの時期を迎え、住民負担に配慮して住宅用地の特例を現在の四分の一から六分の一へ拡充する等、急激な負担増を避ける措置が考えられているが、年金生活者等の負担に対して、このような調整措置のみで適切なのかどうか、疑問である。市長として、どのように考えているか。対応策について、全国市長会等で国に要望する考えはないか。

市長 固定資産税は、固定資産そのものの持つ価値に着目し課税するという基本的な性格を備えているので、年金生活者や高齢者で

あるということなどで軽減するようなことは、税本来の趣旨からして適当ではないと考えている。対応策等について、国に要望するというようなことは考えていない。

社会党議員 人事院は、去る八月三日、公務員の給与について平均一・九二%改定するよう勧告した。国、地方を問わず早期、完全に給与改定すべきであり、また、あくまでも十分労使間協議を重ねて、円満に対処されることを求めるものであるが、どのように考えるか。

市長 人事院勧告については、勧告を尊重し、早期に完全実施されるべきものと考える。県も大体この勧告に準じて、本県の実態に沿って勧告されるものと思っ

新社会議員 最近では、市町村が独自に東京に事務所を開設し、企業誘致の情報収集をしたり、観光のPR活動等を強力に推進している例がある。本市も県の東京事務所ばかりに頼らず、独自の体制で鳥取市を全国にアピールしたり、情報収集をする時期ではないか。

また、事務分掌条例施行規則では大阪事務所を置くことになって

世話になっており、現実の問題として特に事務に支障はないと考えている。観光のPR活動の推進については、今後とも各種観光事業を観光協会等と協力しながら実施していくことで対応していきたいと考えており、特に東京事務所を開設することは考えていない。

また、大阪事務所についても、企業誘致の情報ルートの確立、通信手段や交通の利便性等の拡充により、職員を配置しないで県の大阪事務所と緊密な連絡をとりながら事業を推進する現在の体制がよいと判断しており、規則に規定する大阪事務所は廃止したいと考えている。

〈企画部関係〉

社会党議員 市長の政治理念と今後の決意について尋ねる。

①初出馬の際、一党一派に偏らない市民参加による市政を推進したいということを内外に表明されたが、この信念に変わりはないか。

②地方自治の根幹にかかわる分権自治について、どう認識され、今後どう対処されようとしているのか。

③任期もあと七カ月余りとなり、市長としても去就を明らかにされなければならない時期が来たと思うが、二期目を目指されるのか。

市長 ①市政を執行するに当たっては、市民参加、公平な行政を基本とし、市民が期待する施策の展開を図らなければならないと思っ

一般質問項目(掲載分を除く)

- 政治改革に関連して
- 防災対策について
- 防災訓練に関連して
- 市民サービスに関連して
- 骨髄バンク登録のドナー休暇について
- 農業所得標準について
- 固定資産税の評価替えについて
- 大学問題について
- 地方拠点都市について
- 外国人留学生の援助体制について
- 連立政府体制に対する市長の態度について
- 公共用地跡地利用に関連して
- JR鳥大前新駅(仮称)設置に関連して
- 高齢者福祉について
- 保育行政に関連して
- 病院検診に関連して
- 高齢者福祉について
- 観光基本計画について
- 経済懇談会(大阪経済界との)について
- 冷夏・長雨の影響と対策について
- 冷害対策について
- 鳥取港背後地の整備計画について
- マリーナ基地周辺整備に関連して
- 旧袋川の整備について
- 道路の見直しについて
- 電線地中化について

政推進に努めたい。

②住民の意思に基づき、住民に身近な課題を地域の実情に即して、地域の責任ある行政主体が自主的に決定しうる体制を確立することが、地方分権の基本であり、今後とも国と地方の事務配分の抜本的な見直し、自治体の規模、能力に応じた大幅な権限移譲とその財源付与の早期実現について、国に強く要望していききたい。

③一期目の経験を生かして、数多くの諸課題に身を賭して取り組み、さらなる市政発展のため、市民の福祉のために努力し、市民の方々のご期待にこたえるよう、第二期に向かい努力していききたい。

新政会議員 前市長から引き継いだ懸案事項をここまで進めてきたことに対し、どのような評価を自分自身に下しているか。また、二期目に向かって、職員、市民をリードしていく中で、どのような政治哲学を持って、新たな市政を担っていかれようとするのか。

市長 まだ完成を見ていない市立病院、おもちゃ博物館の建設等があるが、既に神谷清掃工場、福祉センター等については供用開始しており、現在進行中のものも含めて順調に推移していると考えている。市政は継続性が必要で、前市長から引き継いだものは、着実に今日まで実行してきたと評価している。

基本的には、生活に密着した対策を重点的に推進しながら、若者が定着するような特色あるまちづくりを、第五次総の理念等により計画的に推進していき、市職員一体となって、市民から信頼される市政を積極的に推進していく心構えが大切と考える。

新政会議員 先日、「鳥取地域における高等教育機関のあり方に関する報告書」が提出され、高等教育機関の必要性が高い次元の見識と視野から論じられていた。いよいよ大学問題について、決断の機もまさに到来したと考えるが、

決意のほどはどうか。

市長 報告書は、現時点で本市がどのように対処すべきかということが、おおむね盛り込まれていると考える。したがって、報告書に盛り込まれた「可能な限り早期に対処すること」「地域が一体となった体制をつくること」「公立大学の設置の可能性について、専門的な検討を行うとともに、誘致についても引き続き努力すること」「地方拠点都市構想の推進に当たっても十分に配慮すること」という提言に沿って、最大限の努力をしていくべきものと考えている。現段階は、研究の段階と申し上げたい。

新政会議員 日本海ケーブルネットワークは、会社設立以降、第三セクター方式により、平成三年八月から平成八年六月までの五カ年間の事業実施計画がなされているが、現在の事業の進捗状況はどうか。視聴者加入状況は。また、将来、サービスエリアの拡大は期待できるのか。

市長 事業の進捗状況をサービス供用ペースで見ると、平成五年八月現在の加入者は約二千七百世帯で、当初計画を多少上回っている状況であり、工事ペースでは、当初計画どおり推進されているということである。

また、今後、営業エリアは拡大していただくべきものとの基本認識を持っている。

公明党議員 行政手続法案が、新政権によって提出されようとしており、規制緩和項目等が検討さ

れている。これらの動きをどう認識し、評価しているか。

また、規制緩和に関する項目が、今後、地方拠点都市構想にどのように連動していくのか。

市長 政府が当面の経済対策の柱として、六十項目にわたる規制緩和に関する検討項目を公表されたが、現時点では、詳細な内容を把握する段階に至っていない。

検討は、国民の立場から真に意味のあるものとなるよう進められるとされておられ、大いに期待している。

地方拠点都市構想は、地方の自主性と民間の活力に期待する部分が多く、今回の規制緩和の検討は、非常に喜ばしいものと思っている。今後、最終決定された内容を十分精査し、現在策定中の基本計画に反映していききたい。

〈福祉部関係〉

社会党議員 ひとり暮らし老人に対する緊急通報システムについて、倉吉市では、パソコンにかかりつけの医師等の個人情報を入力した、きめ細かい通報システムを導入しているが、本市でもこのようなシステムを導入する考えはないか。

市長 本市では、昭和五十四年から福祉電話緊急通報装置を導入しており、平成四年度末では百二十一台を設置している。本市のシステムは音声システムで、近所の二名の協力員に順次緊急通報が流され、最終的には消防局に通報する仕組みになっている。

提出議案

〔九月定例会〕

- 第86号 5年度鳥取市一般会計補正予算
- 第87号 5年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算
- 第88号 5年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算
- 第89号 5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算
- 第90号 5年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算
- 第91号 5年度鳥取市老人保健費特別会計補正予算
- 第92号 5年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算
- 第93号 5年度鳥取市農業集落排水事業費特別会計補正予算
- 第94号 5年度鳥取市水道事業会計補正予算
- 第95号 4年度鳥取市水道事業決算認定

公共用地等の利用に関する調査特別委員会を設置

本市に所在する公共用地等の有効利用について調査・研究し、本市の調和のとれた秩序ある住みよいまちづくりに資するため、公共用地等の利用に関する調査特別委員会を設置された。

委員会構成は次のとおり。

委員長	藤原 繁義
副委員長	本多 達郎
委員	小玉 正猛
〃	村口 英子
〃	福田 泰昌
〃	小林 二郎
〃	中野 二保
〃	山下 武雄
〃	河西 正治
〃	中山 政一
〃	岡本 善徳

(委員は議席順)

消防局のコンピュータには、通報のあった老人の協力員、担当民生委員の氏名、連絡先、地図を入力しており、緊急時の対応に努めているところである。また、相談業務は、市内二カ所の在宅介護センターが二十四時間体制で受けており、緊急時対応と相談業務は個別に行っている。

今後、在宅の高齢者が増加し、その生活状況も極めて多様化することが見込まれるので、関係機関のデータを統合し、一元的な管理を行って、緊急時の対応、日常の相談等に的確に対応できるようなシステムづくりを検討していきたい。

新政会議員 県の「総合福祉エリア」の鳥取市への誘致について、昨年の九月議会で尋ねた際、「計画が具体化した段階で働きかけをしたい。」とのことであった。この「総合福祉エリア」は、実現に向けて大きく前進したところであるが、市長は、今まで県に対してどのような働きかけをされたのか、あわせて今後どのような取り組みをされようとしているのか。

市長 昨年九月には具体的な方策、方針は未定であったが、その後、県では第一回の整備検討委員会が開催され、基本構想案について協議がなされたということである。

現段階の計画では、平成七年度に建設着手、平成十年度完成で、二十ないしは二十五、民間投資も含めて約二百億円の理想的な福祉エリアを創設しようというもの

で、場所については未定である。ぜひ鳥取市を含めて東部地域に設置していただきたいと考えており、現在、東部町村と連携をとり、協議を行っている。波及効果も大きなプロジェクトなので、地元熱意を高め、県に対して強い要請を行っていくべきと考えている。

社会党議員 老人保健福祉計画策定のための実態調査が実施されたが、調査結果について市長はどのように感じているか。計画策定に対する基本的な姿勢、留意点は。

また、この福祉計画は、在宅福祉の充実を目指し、地方自治体体制の整備を求めた、まさに福祉地方分権という側面もあると思うが、どう受け止め、推進を図っていくかと考えているか。

市長 実態調査は大変有意義なものであったと認識している。この調査結果を真剣に受け止め、今後の政策に十分反映させていきたい。また、福祉計画の策定、実施は、本市福祉行政の大きな柱と認識しており、今後の実施に当たっては、市民のニーズにこたえられるよう、精いっぱい努力する覚悟である。

計画策定に当たっては、広く市民の意見を取り入れ、今後地方分権の趣旨を尊重し、高齢者の保健福祉行政を推進していきたい。

〈商工観光関係〉

新政会議員 コンベンションによる効果として、経済効果、文化機能の向上等の社会的波及効果があるとされている。鳥取の商業、

農業、工業、水産業の発展、また、活性化、地場産業の推進のため、コンベンションホールの建設とともに、国際コンベンション構想に取り組み考えはないか。

市長 コンベンション施設の整備には、大規模な用地と多額な事業費を要し、企業ニーズ等も総合的に判断しなければならぬと考える。本市としても、進行中や計画、検討中の数多くのハード事業を抱えているが、将来的な観点から長期的視点に立って、研究してみらば課題であると思っている。

公明党議員 数多い観光客を滞在型として本市の活性化に役立てるため、観光ルートの早期整備と魅力ある観光施設の整備拡充が急がれる。観光振興基本計画を策定して一年半が経過しているが、滞在型観光推進に向けての市長の取り組みと決意はどうか。

市長 観光振興基本計画には、六十の事業がいろいろな観点から提案されている。この多岐にわたる事業を実行していくため、現在、各種事業の取り組み、進捗状況、今後想定される関連事業等の具体的な取り組み方法などについて、関係各課によるプロジェクトチームにより議論し、検討を進めているところである。

既にこの計画に沿って実施している事業もあるが、大型、長期的事業も多く、第六次総合計画で対応するものが多くなってくる。今後とも精いっぱい努力したい。

新政会議員 頭脳立地構想に基づく研究開発型企業の立地をめぐ

る経済動向は、非常に厳しいものがあるが、現状とその後における県、市の対応はどのようなになっているか。

また、現在、地域振興整備公団が造成中の用地七畝は、間もなく整備も終わり、いよいよ分譲が始まると言われているが、この不況下、はたして分譲できるのか。

市長 つのいニュータウン内に頭脳立地構想に基づき、特定事業立地の中核的業務用地約十畝を整備、このうち三畝については、新産業創造センターをはじめ企業の進出を見ているところである。残り七畝について、現在、地域振興整備公団で造成が行われており、このうち一・七畝については間もなく完成する見込みで、完成後は鳥取市が引き受けることになる。市としては、分譲単価について県とともに地域振興整備公団と協議している段階であり、並行して企業誘致についても動きだしているところである。

しかしながら、長引く不況で企業の設備投資意欲は大きく減退しているのが現状で、今後、地元経済界なり県等と十分連携をとりながら、精いっぱい努力しなければならぬと考えている。

共産党議員 鳥取砂丘の除草実験作業は、県、鳥取市、福部村三者の負担によって設置されている鳥取砂丘管理調査協議会が、鳥取砂丘調査研究会に調査委託し、この研究会が鳥取市観光協会に除草の作業を委託、さらに観光協会がホテル業者に再委託をして行われ

る経済動向は、非常に厳しいものがあるが、現状とその後における県、市の対応はどのようなになっているか。

第96号 4年度鳥取市病院事業決算認定

第97号 4年度鳥取市老人保健施設事業決算認定

第98号 恩給年額の平成5年改定に関する条例の制定

第99号 鳥取市中山間地域農村活性化基金条例の制定

第100号 鳥取市保育所条例等の一部改正

第101号 鳥取市農林業振興事業分担金徴収条例の一部改正

第102号 鳥取市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

第103号 町の区域の新設等

第104号 町及び字の区域の変更

第105号 町の区域の新設等

第106号 町及び字の区域の変更

第107号 鳥取市営土地改良事業の施行

第108号 鳥取市営土地改良事業の経費の賦課基準並びにその徴収の時期及び方法

第109号 市道の路線の認定

第110号 市道の路線の廃止

第111号 業務委託契約の締結

第112号 業務委託契約の締結

第113号 工事請負契約の締結

第114号 財産の取得

第115号 鳥取市教育委員会委員の任命

てきている。
観光協会は、除草作業を受託できる機能を全く持たない団体であり、なぜ作業能力のない団体に委託をしたのか。委託は、公正・適切なものか。

市長 鳥取砂丘調査研究会では、鳥取市観光協会が当初から雑草除去に積極的に取り組んでおられ、たとえ再委託がなされても、委託内容のとおり作業が実施できるものと判断され、鳥取市観光協会に委託されたと承知している。

鳥取市の観光の目玉である砂丘地の保全にかかわる問題であり、除草の問題については、これからも鋭意取り組むべき課題だと思っております。県の関係当局、福部村、鳥取市でよく話し合いながら、あるべき姿というものを相談してみたい。

〈農林水産部関係〉

新政会議員 今年の冷夏による米の減収が決定的になりつつあることから、農林水産省の平成六年



冷夏・長雨により生育不良の稲穂

度における減反緩和対策が報道されているが、いつの時点で見通しが立てられるのか。

景気不振も重なって、農家経済は深刻な状況下にあるが、このようなときにこそ実情を把握の上、低利融資を考えるべきではないか。また、中山間地域は、特に稲作においては冷害に弱い地域であり、今年のような場合、特別な対策が必要ではないか。

企業会計決算審査 特別委員会を設置

平成四年度水道・病院・老人保健施設事業の各会計の決算認定について、企業会計決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査に付されることとなった。

委員会構成は次のとおり。
(委員は議席順)

委員長	河西正治
副委員長	藤原南山
委員	角谷敏男
委員	竹本力
委員	河越良二
委員	両川洋
委員	三好健
委員	福田泰昌
委員	三谷伝
委員	沢根岩男
委員	山田幸夫

市長 県によると、国の平成六年度の転作方針は、十一月中旬頃に示されるのではないかとのことである。

冷夏、長雨等による被害農業者に対する金融対策については、九月八日付けの県農林水産部長通知で、農業制度資金に係る既貸付金の条件緩和措置として、農業近代化資金及び農業改良資金の借り受け者のうち、今回の災害により相当の被害を受けた者に対し、既貸付金の償還猶予等の条件緩和措置を実施することである。

また、被害の大きい農家ごとに、それぞれの対応、融資問題等を考えているということで、特に中山間地域に対する特別な行政措置は考えていない。

〈建設部関係〉

新政会議員 湖山池周辺を整備するには、湖山池の水質浄化が前提である。湖山池は、内水面漁業の場として、また農業用水源として、欠くことのできない湖であり、水質を将来にわたって浄化し保全することが、漁業、農業面からも重要な課題であると考えます。

湖山池の浄化対策として、さきに湖山池浄化用水調査検討委員会が設置されたが、委員会での検討状況、今後のスケジュールはどのようになっているか。

市長 湖山池浄化用水調査検討委員会は、鳥取大学の工学部長を委員長として、学識経験者、建設省、県の関係機関で組織している。第一回の委員会は平成五年四月

十五日に開催され、十一月末に第二回委員会を開催することとしている。年度内に調査を完了するよう努めているが、調査内容が複雑多岐にわたり、場合によっては年度内の中間報告となる可能性もある。

現在、池の水の循環を促進するために、海水を流入させることによって水質浄化の効果をシミュレーションにより把握するようなことが計画されており、この結果、水質浄化の効果があるとの結論を得たならば、長期的対応としては浄化水源の確保等を検討するとともに、短期的対応として暫定水源としての農業用水のため池等の設置についても協議しているところである。



浄化用水源、暫定水源が検討されている湖山池

〈下水環境部関係〉

新政会議員 産業廃棄物処理施設の設置は緊急な課題であり、その取り組みを急がねばならない。

第116号 鳥取市公平委員会委員の選任
第117号 鳥取市固定資産評価審査委員会委員の選任

議員発議

○公共用地等の利用に関する調査特別委員会の設置

陳情と結果

〈採択となったもの〉

○ソフトボール専用グラウンドの設置を求める陳情

(野寺四八一 前田一男)

○高路・岩坪間の連絡道整備を求める陳情

(高路四三一 福田幸夫)

○鳥取市に在住する朝鮮人高齢者及び障害者・母子・準母子家庭に対して救済措置を求める陳情

(米子市 金相逢)

〈不採択となったもの〉

○公共工事発注において「不当に低い請負代金」による請負契約を締結しないよう求める陳情

(大栄町 大久保斐男外一名)



鳥取県産業廃棄物公共関係等検討委員会の答申が本年三月になされたが、その骨子は、安定型処分場二カ所、管理型処分場一カ所、最終処分場一カ所、焼却施設一カ所を設置、しかも第三セクター方式である。約半年経過したが、県はどのように対応しているのか、また、市町村に対してどのような協力を求めているのか。

市長 県は、検討委員会の報告を受けて、公共関係の産業廃棄物処理センターを設置するに当たり、その事業主体、実施場所等を具体的に検討するため、平成五年度は、計画策定委員会が設置されることになっており、近くこの委員会が開催されると聞いている。

事業の具体的なスケジュールは、この委員会で検討され、再度、知事に報告されることになろうかと思っている。

人 事

九月議会で同意

◎鳥取市教育委員会委員
清水 昭 允

◎鳥取市公平委員会委員
大村二二七六一
熊 澤 理

◎鳥取市固定資産評価
審査委員会委員
桂木三二一

安 治 重 美
小沢見一九三
梅 津 節 男
吉岡温泉町二二八一

現段階では、県から相談、指示はないが、報告書がまとまった段階で協議があるものと考えている。本市としても、公共関係の産業廃棄物処分場は重要な問題として認識しており、県に対する要望事項として申し入れをしているところである。重ねて早急な設置を要望していきたい。

〈教育委員会関係〉

社会党議員 世界選手権で二位、バルセロナオリンピック四位の入賞と、輝かしい成績を上げられた山下知子選手の栄誉をたたえ、これを記念して、鳥取市陸上競技協会と鳥取市が共催している湖山池一周駅伝を、国際ハーフマラソンコースにするということだが、具体的な計画はどうなっているか。また、このマラソンは国際化されているか。

教育長 日本陸連、鳥取陸協に相談し、このたび湖山池を一周するコースを公認していただくことになり、九月十一日に計測が行われ、公認の申請をしたところである。

第一回の記念大会は、従来より実施している駅伝とあわせて、九月二十三日に開催することにしており、山下知子選手も参加していただくことになっている。

来年以降については、本年度の参加状況を見て、一周ハーフマラソンを単独で開催し、日本の企業や大学に招かれ留学している外国の著名女子選手を招待し、国際大会に発展させたいと考えている。

社会党議員 小・中学校の給食費の集金方法には、口座振替、児童・生徒の直接持参、保護者の集金の三通りの方法があるが、保護者の集金による場合、準・要保護家庭のプライバシーが脅かされる等の問題がある。

給食費の集金に関しては、どのような指導がなされているか。指導に関する規定はあるのか。集金方法を全市で統一することはできないのか。

また、保護者の集金による場合に問題点があれば、改善すべきではないか。

教育長 保護者の集金によっている学校では、準・要保護家庭には文書を出し、いろいろな集金方法について保護者に照会して一番いい方法をとっており、集金袋には集金日を記載する等、万全の策をとっている。

集金方法等についての規定はなく、方法もいろいろであり、鳥取市として統一するということは考えていないが、校長会等と十分相談してみたい。

ご指摘のような不都合な面があれば、十分実情を調査し、指導していきたい。

〈市立病院関係〉

共産党議員 国は、来年四月に診療報酬を改定し、同時に病院給食や室料等を保険外として有料化しようとしているが、実施されると患者負担が急増し、栄養管理、衛生上の管理の面からも、問題がある。このような動きを病院管理

者として、どのように受け止めているか。

また、昨年四月の薬価基準の引き下げによる薬価差益の減少は、市立病院ではどのような影響を及ぼしているか。

病院事業管理者 このたび、厚生大臣の諮問機関である医療保険審議会が、公的医療保険の守備範囲を見直すということで審議し、その中間意見として六項目が定められたが、給食料、室料等の見直しが、その中の一項目として盛り込まれている。

従来、入院基本料の中に入っている部屋代、給食費を医療費から外すということは、過去の制度から大きく変わってくることになるし、患者に大きな負担がかかる。同時に医療の範囲についての問題も重要な問題と受け止めている。

これから厚生省、医療保険審議会で十分検討されて、明らかにされていくものと思っているが、このおりの改正となると、大変な問題になると受け止めている。

また、薬価差益については、平成四年に五%の診療報酬の引き上げと同時に、薬価基準が二・五%引き下げられたが、病院は個々の実態に合わせていくので、必ずしも二・五%の収益の増とはならない。仮に平成三年度の薬価差益を平成四年度そのまま維持していたとすると、約九千万円くらいの減収になっていることになる。薬価差益の割合は、平成三年度で二十四%、平成四年度で十九%と計算している。

議会を傍聴してみませんか

鳥取市議会では、三月、六月、九月、十二月の年四回、定例会を開いており、市民の皆さんも傍聴することができます。

どうぞお気軽にお越しください。開会中には、市役所玄関ロビーに会議日程案内板が設置されます。議会開催日や日程等についてのお尋ね、サークルや団体での傍聴を希望される場合は、事務局にお問合せください。

電話 二二一八一—
(内線四一一)



九月定例議会

あ と が き

市議会だよりNo.82をお届けします。
読みやすく、親しみやすい紙面づくりに努めていきたいと思っております。
皆さんのご意見、ご要望をお寄せください。